

# 白川水系河川整備計画の点検について

令和8年2月

九州地方整備局 熊本河川国道事務所

## 目次

1) これまでの点検経過	2
2) 整備計画の概要	3
3) 社会情勢の変化	4
4) 河川整備の進捗・実施状況	15
5) 河川整備計画内容の点検	33

# 1)これまでの点検経過

河川整備の実施

平成14年7月 白川水系河川整備計画 策定

平成26年9月 白川・緑川学識者懇談会設立

平成26年度 河川整備計画の事業再評価(第3回)

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

平成28年度 河川整備計画の事業再評価(第4回)

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

令和2年1月 白川水系河川整備計画 変更

令和6年度 河川整備計画の事業再評価(第7回)

令和7年度 河川整備計画内容の点検(第1回)

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

## 2) 整備計画の概要【整備計画の目標】

○本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施する。

### 治水

#### 洪水対策

基準地点である代継橋地点での流量2,700m<sup>3</sup>/sを洪水調節施設で300m<sup>3</sup>/s調節し、**2,400m<sup>3</sup>/sの流量が安全に流下できる河道**とすることとします。(年超過確率1/60の規模の洪水)

河川名	基準地点	整備目標	備考
白川	代継橋	2,700m <sup>3</sup> /sのうち 2,400m <sup>3</sup> /s 河道整備で対応 300m <sup>3</sup> /s 洪水調節施設で調節	年超過確率 1/60 の規模の洪水

#### 高潮対策

基本方針に定める**昭和2年9月台風と同等規模の高潮に対して安全性が確保**できるよう、波浪の影響を考慮した構造の堤防として河口(0k000)において**標高7.0mの高さを確保**します。

#### 内水対策

内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関と連携・調整を図りながら、**適切な役割分担のもとで必要に応じた内水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減・解消に努めます。**

#### 地震・津波対策

高潮対策の整備目標とする高さの確保により、河川堤防が海岸における防御と一体となって津波被害を防御できるよう努めます。

耐震性能調査を行ったうえで構造物毎に必要なとされる**耐震性能を確保するための対策を必要に応じて実施**します。

#### 超過洪水

人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策とともに、**関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進等のソフト対策を一体的・計画的に推進**します。

### 利水

■流況、取水実態等を踏まえ、**関係機関等と連携しながら適正な水利用**が図られるよう努めます。

■流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、地下水と河川水の関係把握する必要があります。白川においては、表流水(河川水)、地下水、水田の涵養等が密接に関係することから、**水循環モデルを構築し、地下水保全や流域水管理のための検討を進めています。**

### 環境

#### <河川環境>

■白川の歴史・文化等の地域特性等を踏まえ、良好な河川景観の維持・形成を図り、**河川空間とまちの空間とが融合した良好な空間形成を目指し、流域の財産として次世代に引き継げるよう努めます。**

#### <動植物の生息・生育・繁殖環境>

■多様な動植物を育む環境の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう**良好な自然環境の保全・創出、自然再生に努めます。**また、良好な水辺環境の保全・創出に努めます。さらに、外来種については、**関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努めます。**

#### <水質保全>

■BOD75%値で見ると、近年は環境基準を満たしており、今後もその**維持、さらなる改善**に努めます。

#### <景観>

■上流部、中流部において、**河畔林や瀬・淵、砂礫河原等からなる自然景観等の維持・形成**に努めます。下流部において、治水上の機能を維持・拡充を図りつつ、**都市河川の景観の維持・形成**に努めます。

■熊本市街部においては、地域住民に親しまれる景観を創造するため、**樹木の保全と地域住民の意向を反映した景観づくり**に努めます。

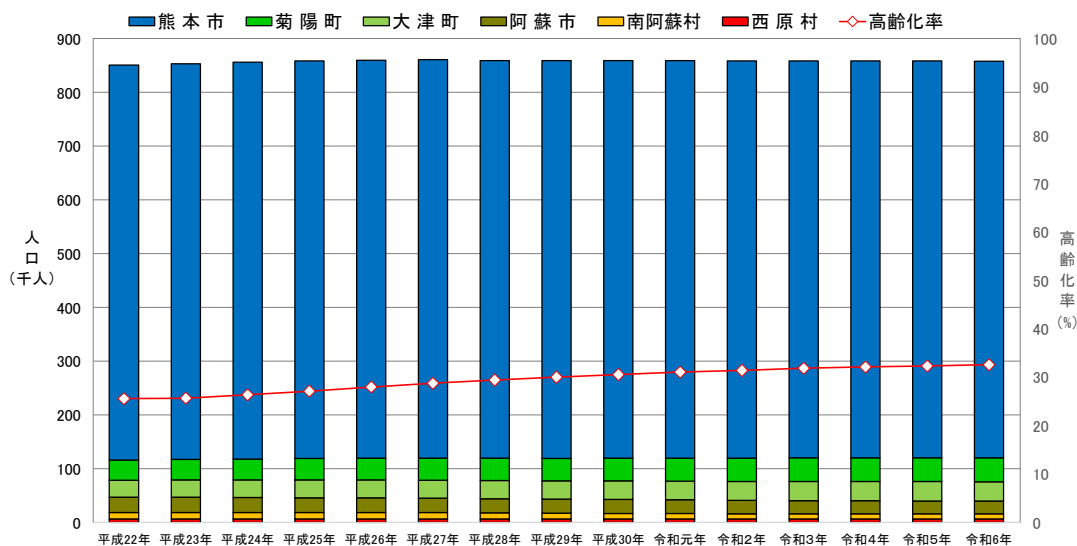
#### <利活用>

■レクリエーション利用や各種イベント、自然とのふれあい・憩いの場として多様な利活用が行われている現状の河川空間を可能な限り維持し、人と河川の豊かなつながり・ふれあいの場の整備と保全に努めます。

# 3) 社会情勢の変化【流域内の状況の変化】

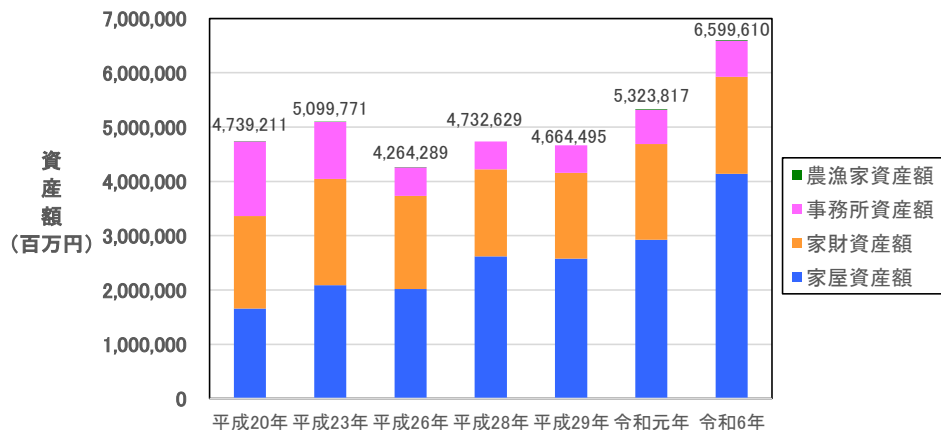
- 流域内の主要市町人口は約85万人で概ね横ばいです。
- 想定氾濫区域内資産額は約6兆6千億円です。
- 流域内の土地利用に近年大きな変化は見られないが、上流域の草原等が減少し、森林が増加しています。

## 流域内市町村人口の変化



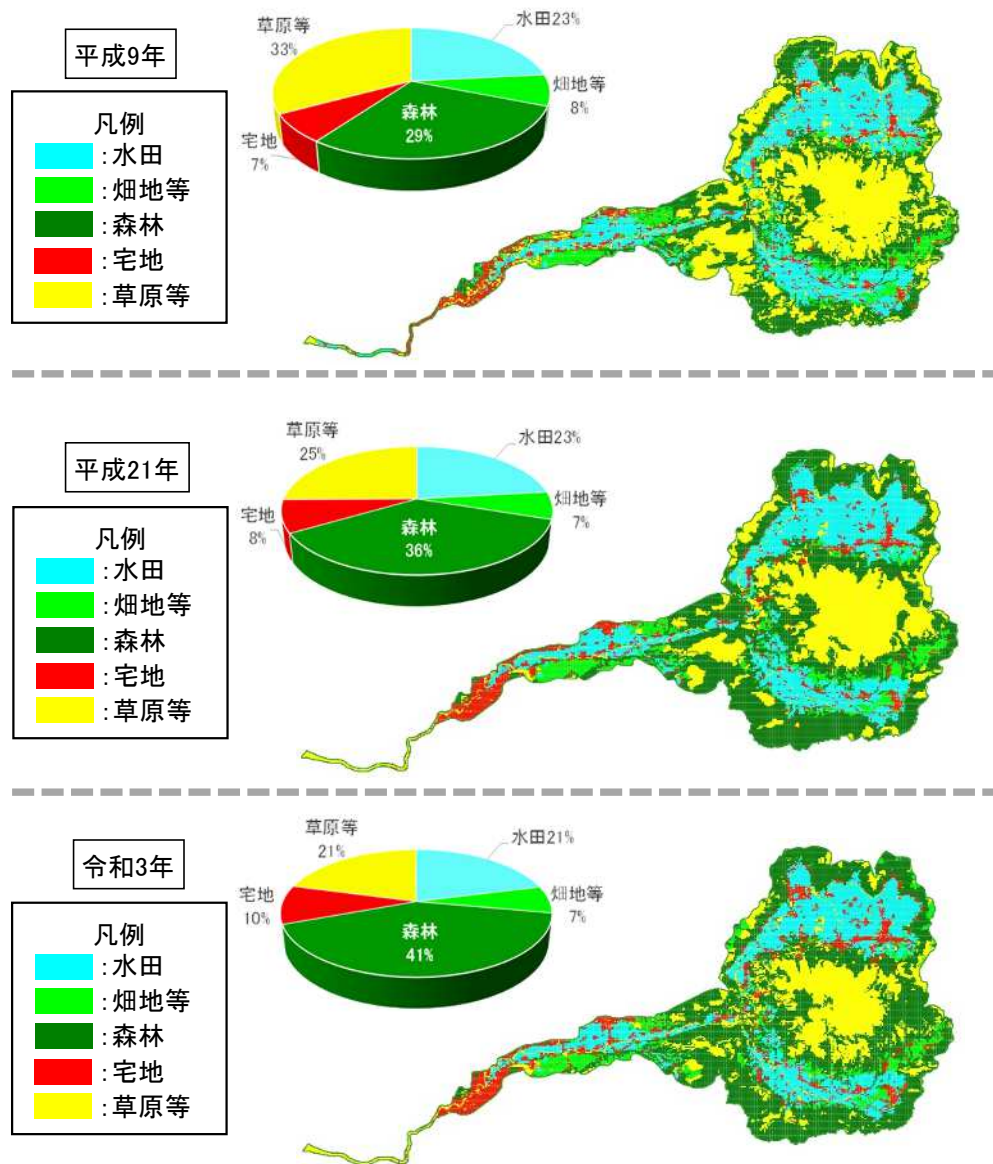
流域関連市町人口の推移 (出典：熊本県HPより)

## 想定氾濫区域内資産額の変化



白川流域における想定区域内資産額の変化

## 土地利用状況の変化



流域内の土地利用状況の変化 (出典：国土数値地図土地利用メッシュデータ) 4

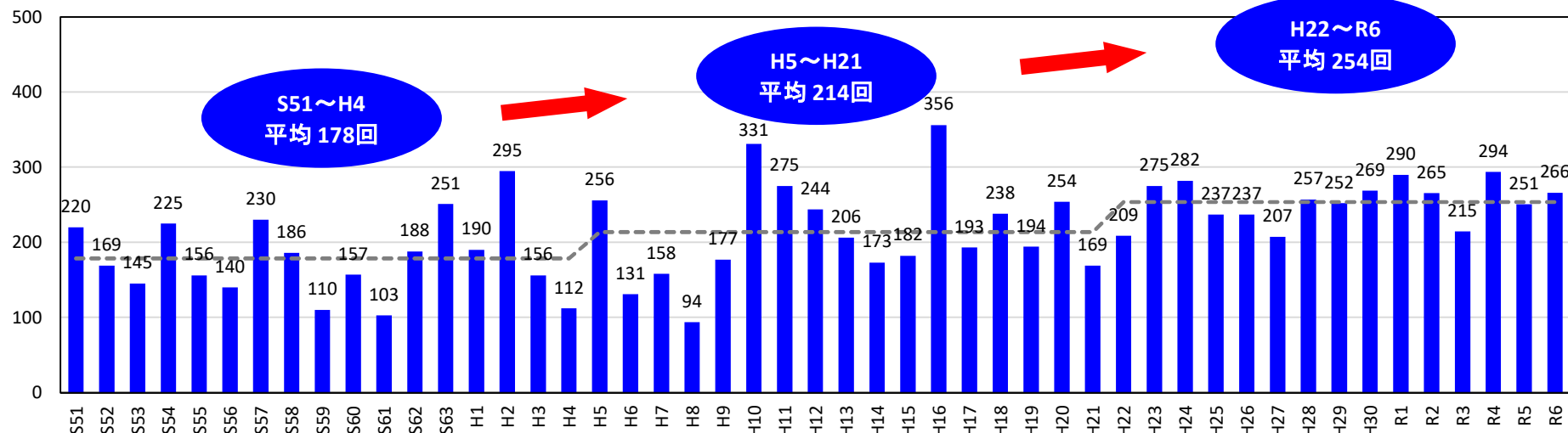
# 3) 社会情勢の変化【降水量の増加(全国)】

資料) 気象庁資料より作成

- 1時間降水量の年間発生回数
- 全国約1300地点のアメダスより集計

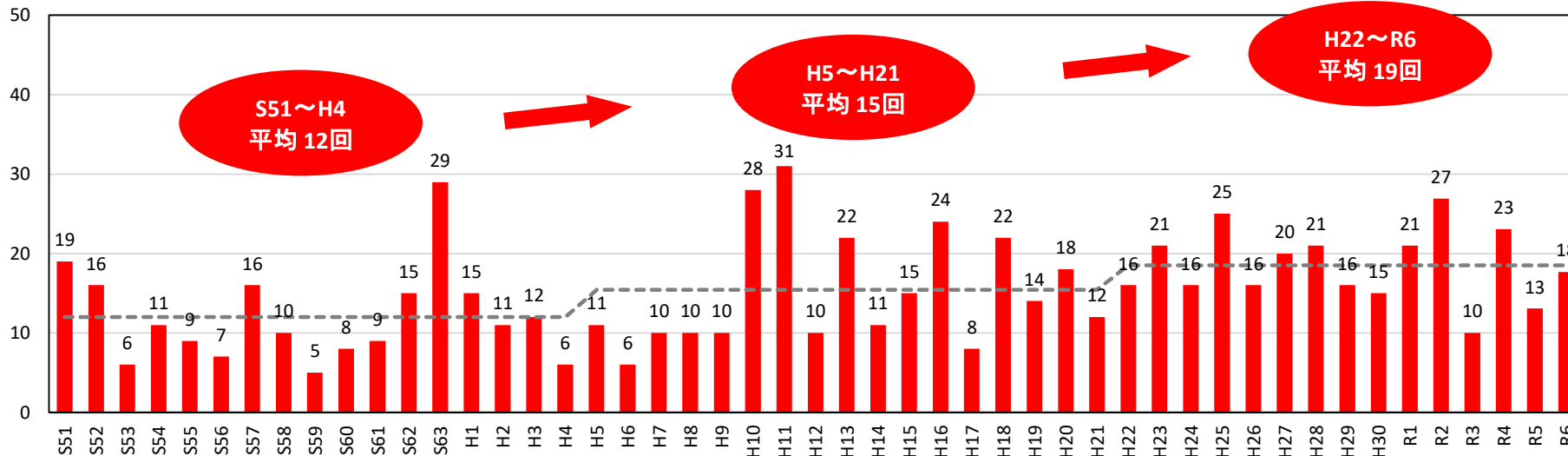
## ◆1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

(年/回)



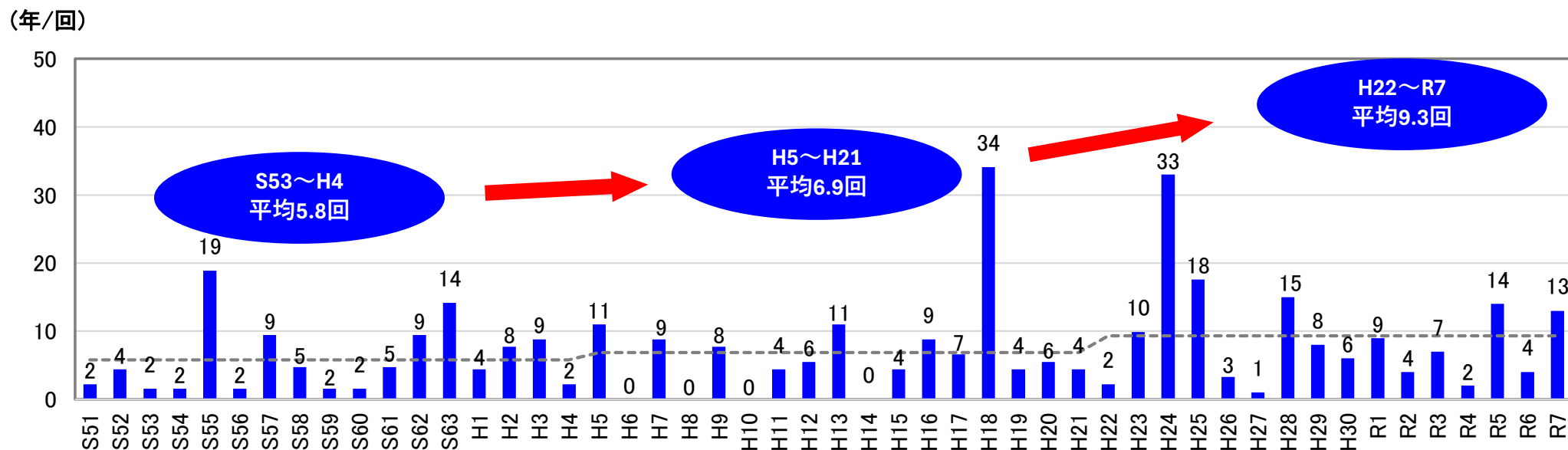
## ◆1時間降水量80mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

(年/回)

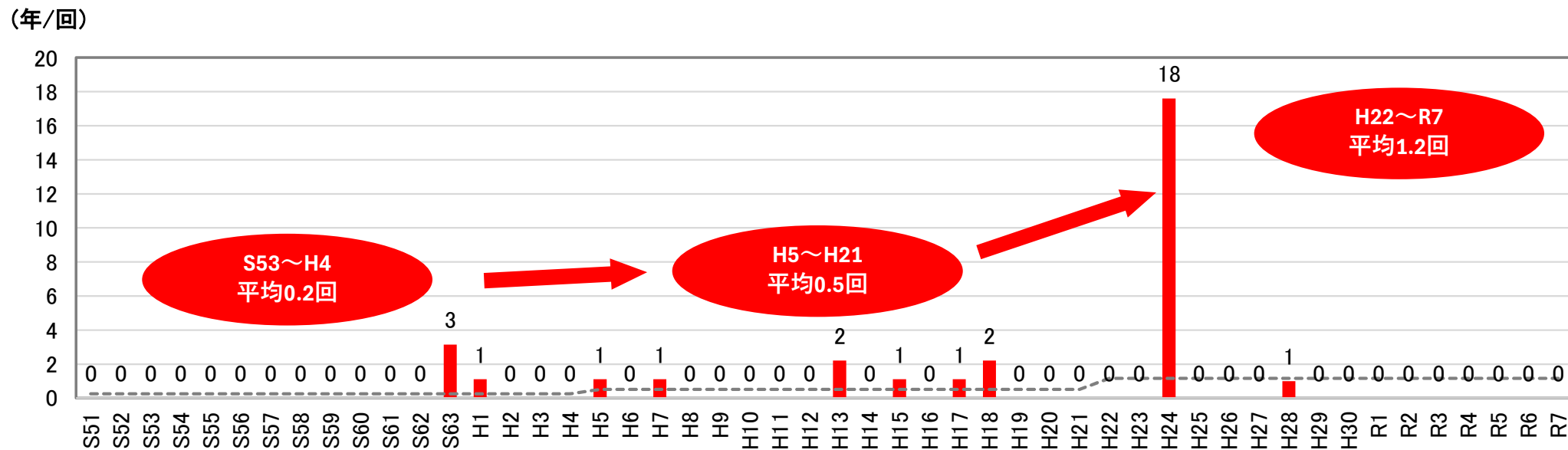


# 3) 社会情勢の変化【降雨量の増加(白川流域)】

## ◆1時間降水量50mm以上の年間発生回数(11地点あたり)



## ◆1時間降水量80mm以上の年間発生回数(11地点あたり)



# 3) 社会情勢の変化【災害の発生状況(全国)】

○短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。さらに今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予測されている。

【平成27年9月関東・東北豪雨】

【平成28年8月台風第10号】

【平成29年7月九州北部豪雨】

平成  
27  
～  
29  
年



【平成30年7月豪雨】

【令和元年東日本台風】

【令和2年7月豪雨】

平成  
30  
年



【令和5年7月の大雨】



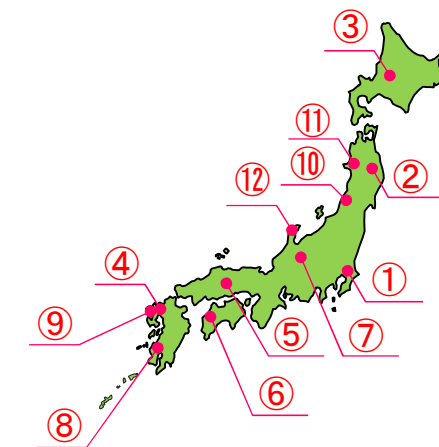
【令和6年9月の大雨】



【令和3年8月の大雨】

【令和4年8月の大雨】

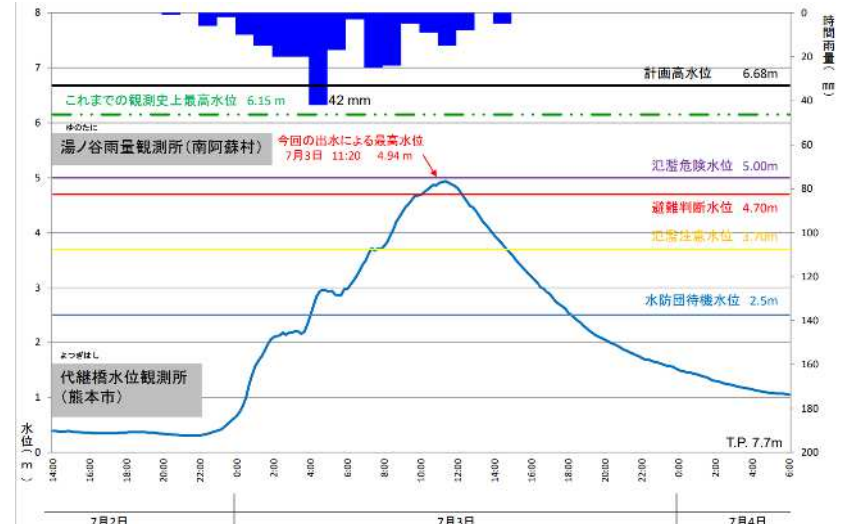
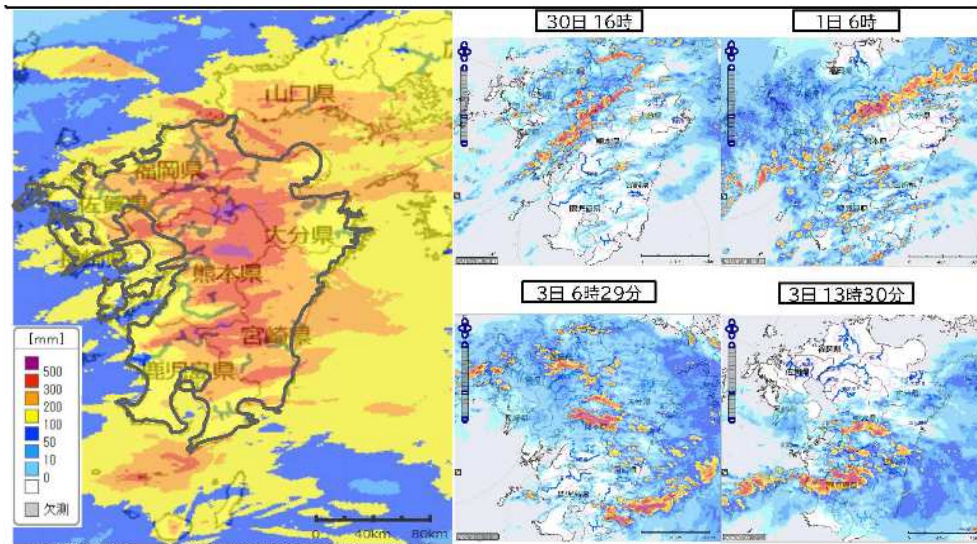
令和元  
～  
6年



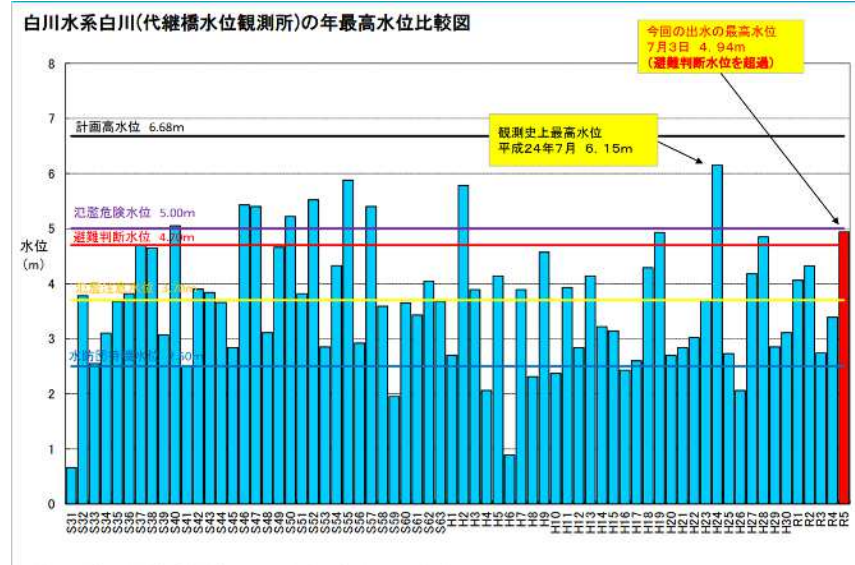
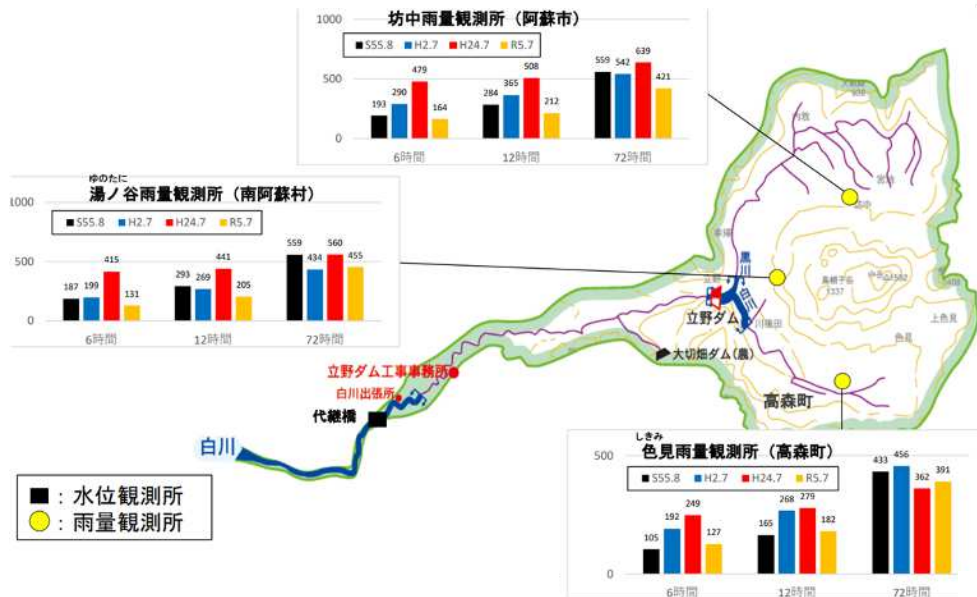
# 3) 社会情勢の変化【出水の発生状況(令和5年7月洪水)】

○令和5年6月30日から7月3日にかけて、長期に梅雨前線がかかり、熊本県を中心に広範囲に強い降雨となり、線状降水帯が発生しました。

○白川流域では、色見雨量観測所（阿蘇郡高森町）において、6時間・12時間が昭和55年8月洪水を上回る降雨量を記録しました。



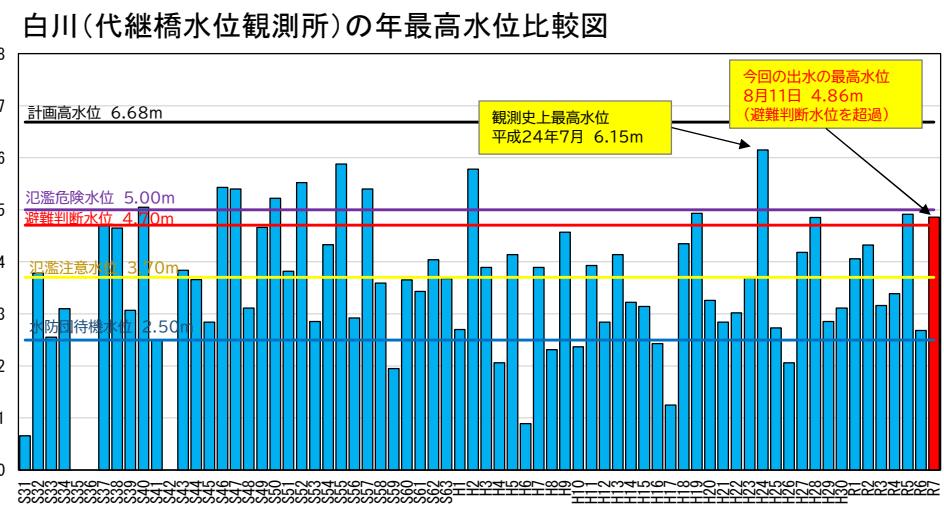
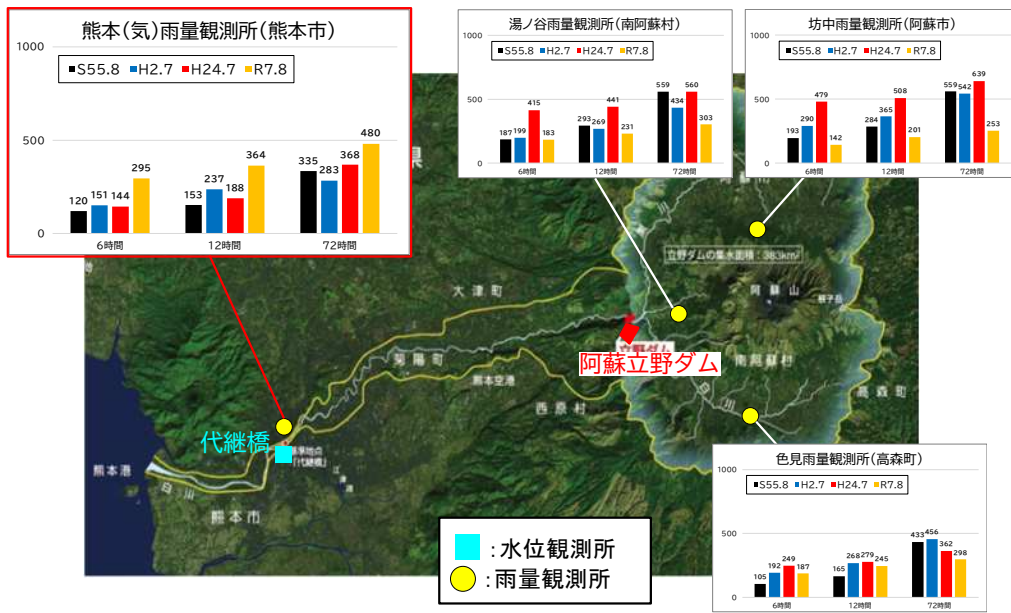
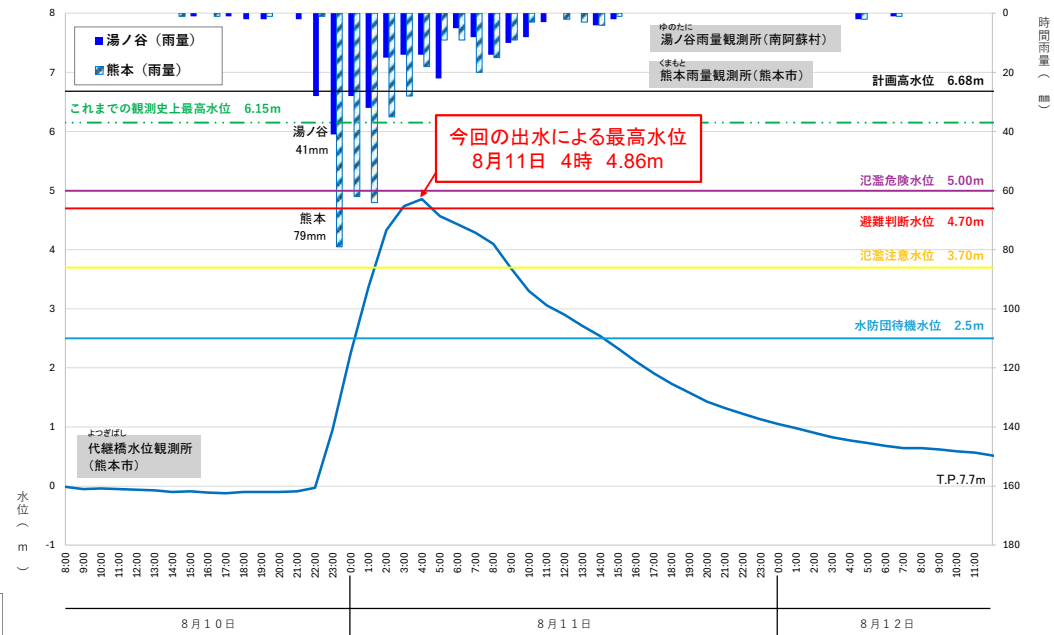
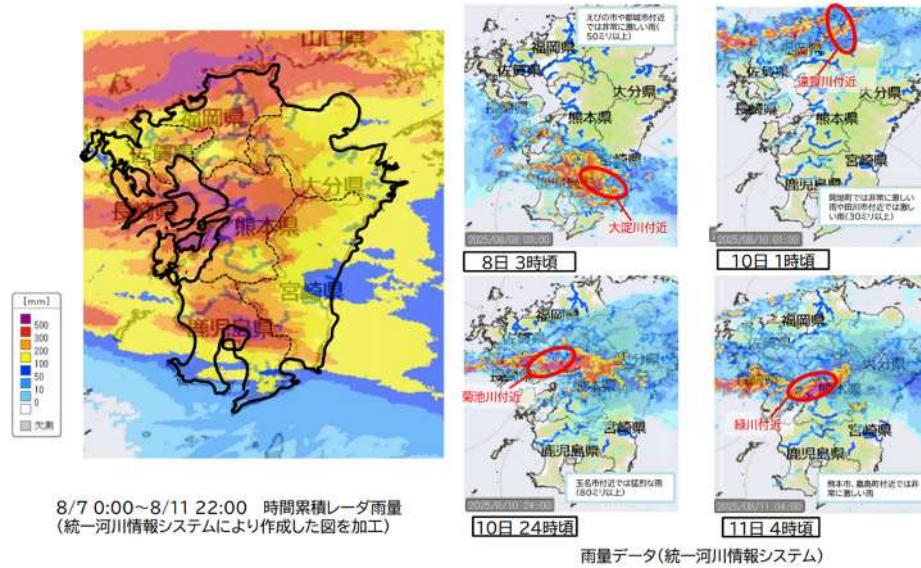
※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります  
※グラフの時間雨量は、正時の間に降った雨量を便宜的に当該時間に表示したものです



※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります

# 3) 社会情勢の変化【出水の発生状況(令和7年8月洪水)】

○令和7年8月7日から8月11日にかけて、九州地方で広く大雨となり、線状降水帯が繰り返し発生。  
 ○11日には熊本県にも大雨特別警報が発表されました。  
 ○白川流域では、気象庁の熊本雨量観測所(熊本市)において、既往の主な洪水を上回る降雨量を記録し、熊本市街部では内水氾濫による被害が発生。  
 一方、下流域に比べて上流域の降雨量は小さかったため、外水氾濫は生じていない。



# 3) 社会情勢の変化【流域治水への転換】

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

集水域

### 流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

河川区域

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

### リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供、  
金融による誘導の検討

氾濫域

### 浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

### 避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

### 住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCE  
の体制強化

### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

# 3) 社会情勢の変化【白川・緑川水系流域治水協議会】

- 白川・緑川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として令和2年9月2日に「白川・緑川水系流域治水協議会」を設置。
- 令和3年3月18日に「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をとりまとめた『白川水系流域治水プロジェクト』及び『緑川水系流域治水プロジェクト』の策定に向けて「第2回白川・緑川水系流域治水協議会」を開催。その後、令和3年3月30日に公表。
- 令和5年8月に『緑川水系流域治水プロジェクト2.0』を公表。また、令和6年3月に『白川水系流域治水プロジェクト2.0』を公表。
- 緑川水系においては、令和7年1月に河川整備計画を変更したことに伴い、令和7年5月に『緑川水系流域治水プロジェクト2.0』を更新。



第1回 白川・緑川水系流域治水協議会 開催状況

## 白川・緑川水系流域治水協議会 開催状況

- 第1回 令和2年9月30日（流域治水協議会 発足）
- 第2回 令和3年3月18日（流域治水プロジェクトとりまとめ）
- 第3回 令和4年4月26日（取り組み状況の確認）
- 第4回 令和5年4月24日（緑川水系流域治水プロジェクト2.0とりまとめ）
- 第5回 令和6年4月25日（白川水系流域治水プロジェクト2.0とりまとめ）
- 第6回 令和7年5月15日（取り組み状況の確認）

## 流域治水協議会参画機関

- 熊本市、阿蘇市、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村
- 熊本県 土木部  
河川港湾局河川課、道路都市局下水環境課、河川港湾局砂防課
- 環境省 九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
- 林野庁 九州森林管理局 熊本森林管理署
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター  
熊本水源林整備事務所
- 国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
- 国土交通省 九州地方整備局 阿蘇砂防事務所

### (オブザーバー)

- 農林水産省 九州農政局 農村振興部
- 阿蘇ジオパーク推進協議会



第6回 白川・緑川水系流域治水協議会 開催状況

気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

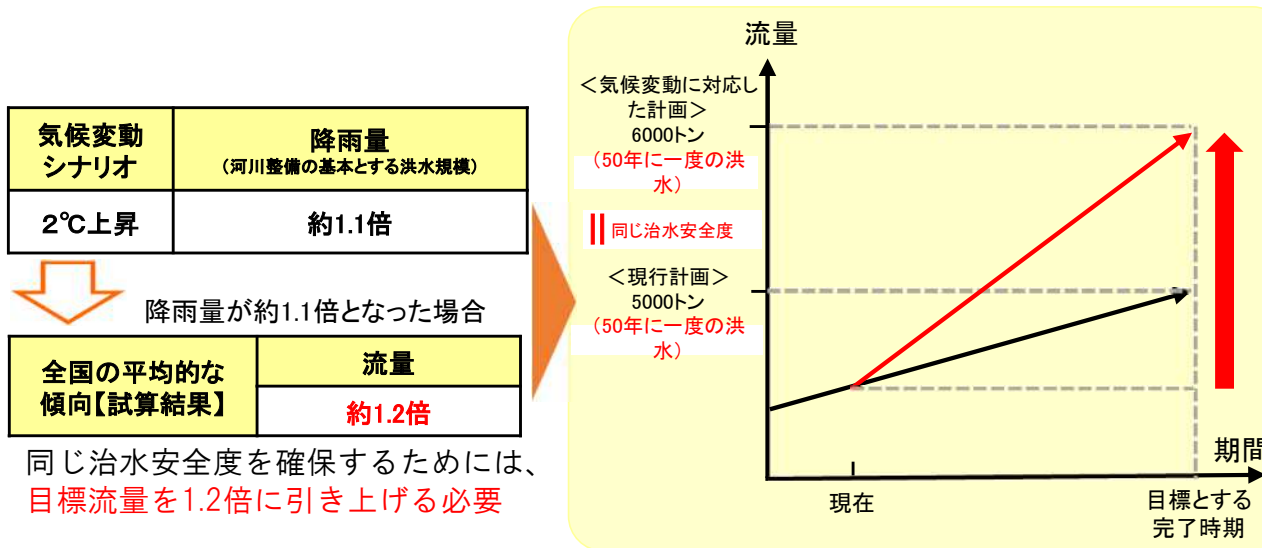
## 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

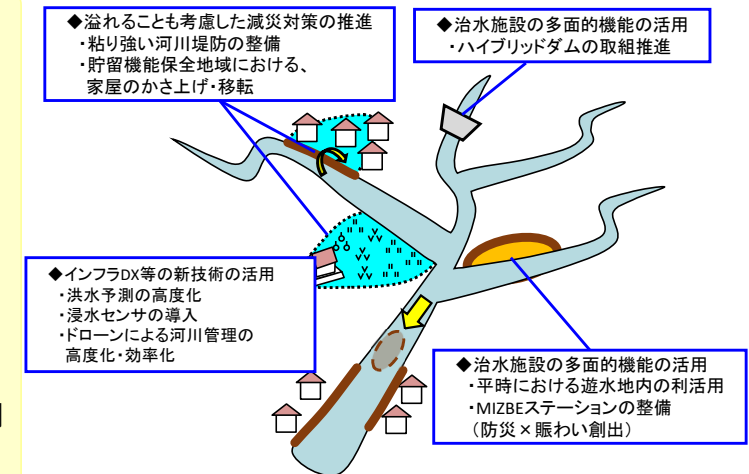
## 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

### 必要な対応のイメージ



### 様々な手法の活用イメージ



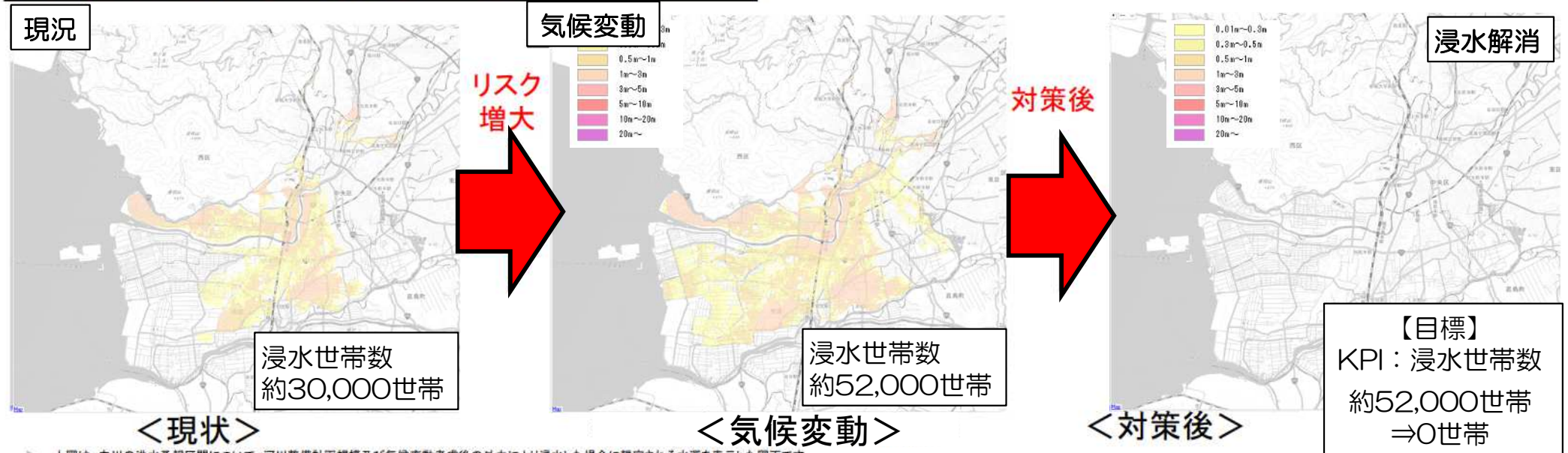
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

# 3) 社会情勢の変化【流域治水プロジェクト2.0 気候変動に伴う水害リスクの増大】

○気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水(1/60規模降雨量の1.1倍)が発生した場合、白川流域では浸水世帯数が約52,000世帯(現況の約1.7倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

## ■気候変動に伴う水害リスクの増大



➢ 上図は、白川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 ➢ 上図は、白川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案した上で、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。  
 ➢ なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の区間においては、決壊・溢水・越水による氾濫は考慮していません。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

## ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水(1/60規模降雨量の1.1倍)に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約52,000世帯の浸水被害を解消	河道掘削、護岸整備、橋梁改築等	概ね30年
	国・県	河川への土砂流出抑制	砂防堰堤整備	-

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	-
	市町村(熊本市)	防災まちづくり	内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し	概ね5年
	流域内の全市町村	防災まちづくり	土砂災害特別警戒区域からの移転促進	-
被害の軽減・早期復旧・復興	国	住民避難の促進	洪水予測の高度化	概ね5年
	県・流域内の全市町村	避難体制等の強化	広域避難の促進	-

## 白川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～上流から河口まで一本でつながる治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- S28.6洪水では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、白川水系においても以下の取り組みを一層推進していくものとし、国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、河川整備計画規模である年超過確率1/60の規模に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指す。
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進するとともに、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等をふまえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、流出抑制対策の検討や防災まちづくり等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。

### ■被害対象を減少させるための対策

- ・災害危険区域の指定
- ・立地適正化計画の策定(防災指針の追加を含む)
- ・中心市街地における老朽建築物の建替え促進による防災機能の強化
- ・防災マップ、避難所マニュアル等防災無縁の多言語化等の検討
- ・地区公民館に対する補強工事補助による防災機能の強化
- ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進(流域内の全市町村)
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実
- ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し

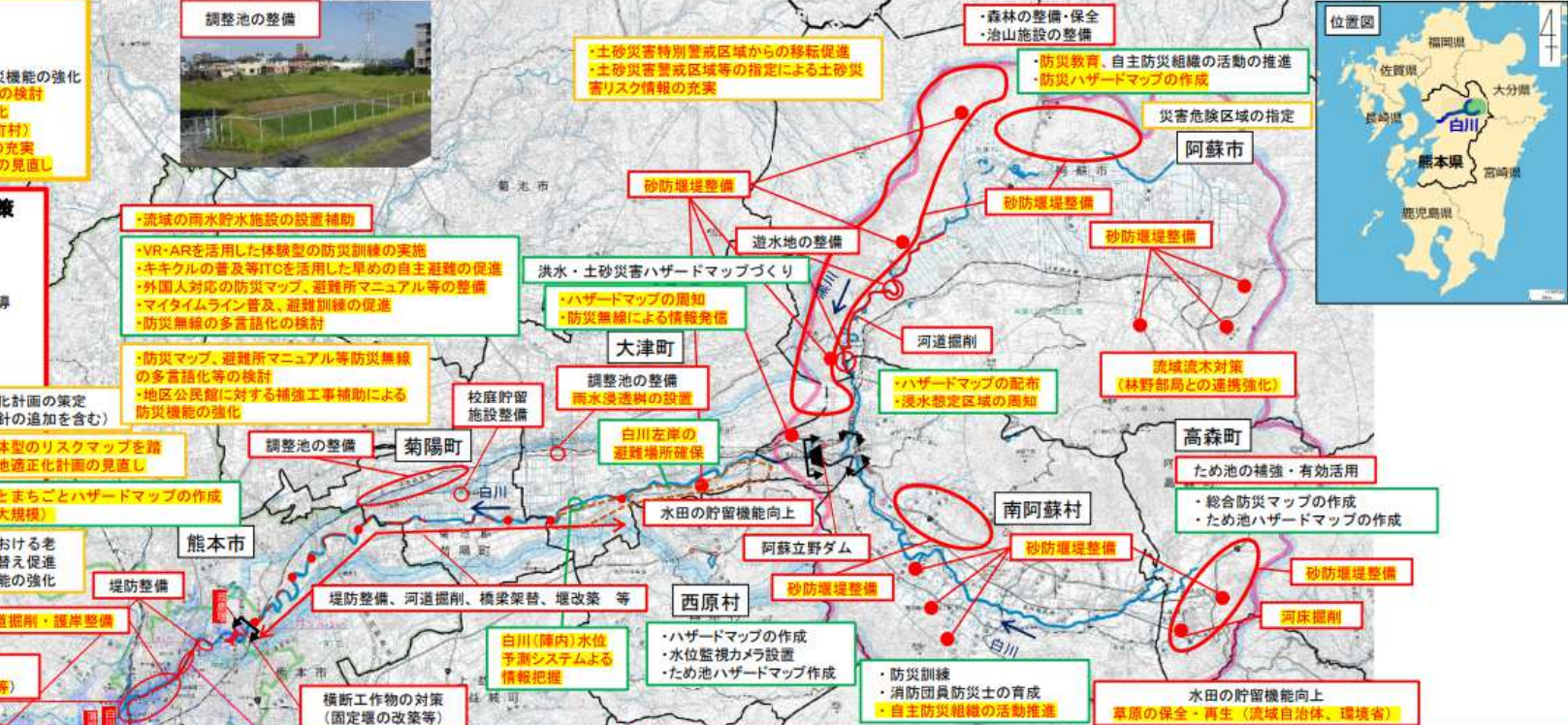
### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架替、堰改築、阿蘇立野ダム、河床掘削
- ・調整池の整備
- ・住宅等における雨水浸透施設の設置補助
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水地下浸透の指導
- ・流域の雨水貯留施設の設置補助
- ・雨水浸透樹の設置
- ・校庭貯留施設の設置
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・ため池の補強・有効活用
- ・草原の保全・再生(流域自治体、環境省)
- ・砂防堰堤整備
- ・流域治水対策(林野部局との連携強化)
- ・水田の貯留機能向上等

### 校庭貯留



中心市街地における老朽建築物の建替え促進による防災機能の強化



### 凡例

- 気候変動考慮時の浸水深0.5m以上のエリア
- 大臣管理区間

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※ 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

まちなか再生プロジェクト  
質の高いまちづくり  
財政支援  
災害に強く活力と力ある中心市街地の創造



### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 熊本県
  - ・水害リスク空白域の解消
  - ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 市町村
  - ・総合防災マップ、ハザードマップの作成・更新(阿蘇市、西原村、大津町)
  - ・ため池ハザードマップの作成(西原村)
  - ・消防団防災士の育成、防災訓練の実施(南阿蘇村)
  - ・防災教育、自主防災組織の活動の推進(阿蘇市、西原村、南阿蘇村)
  - ・白川左岸の避難場所確保(大津町)
  - ・ハザードマップの配布、浸水想定区域の周知(南阿蘇村)
  - ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止(菊陽町)
  - ・白川(陣内)水位予測システムによる情報把握(大津町)
  - ・VR・ARを活用した体験型の防災訓練の実地(菊陽町)
  - ・キックルの普及等ITを活用した早めの自主避難の促進(菊陽町)
  - ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備(菊陽町)
  - ・防災無縁の多言語化の検討(菊陽町)
  - ・防災無縁による情報発信(菊陽町)
- 国
  - ・内外水一体型のリスクマップの作成
  - ・三次元管内図の整備
  - ・危機管理型水位計の公開
  - ・洪水予測の高度化
  - ・阿蘇ジオパーク推進協議会と連携した流域治水の情報発信
  - ・阿蘇立野ダムインフラツアーと連携した流域治水の情報発信
- 熊本県
  - ・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)(熊本市)

# 4) 河川整備の進捗・実施状況(当面実施する整備の内容)

当面の対策

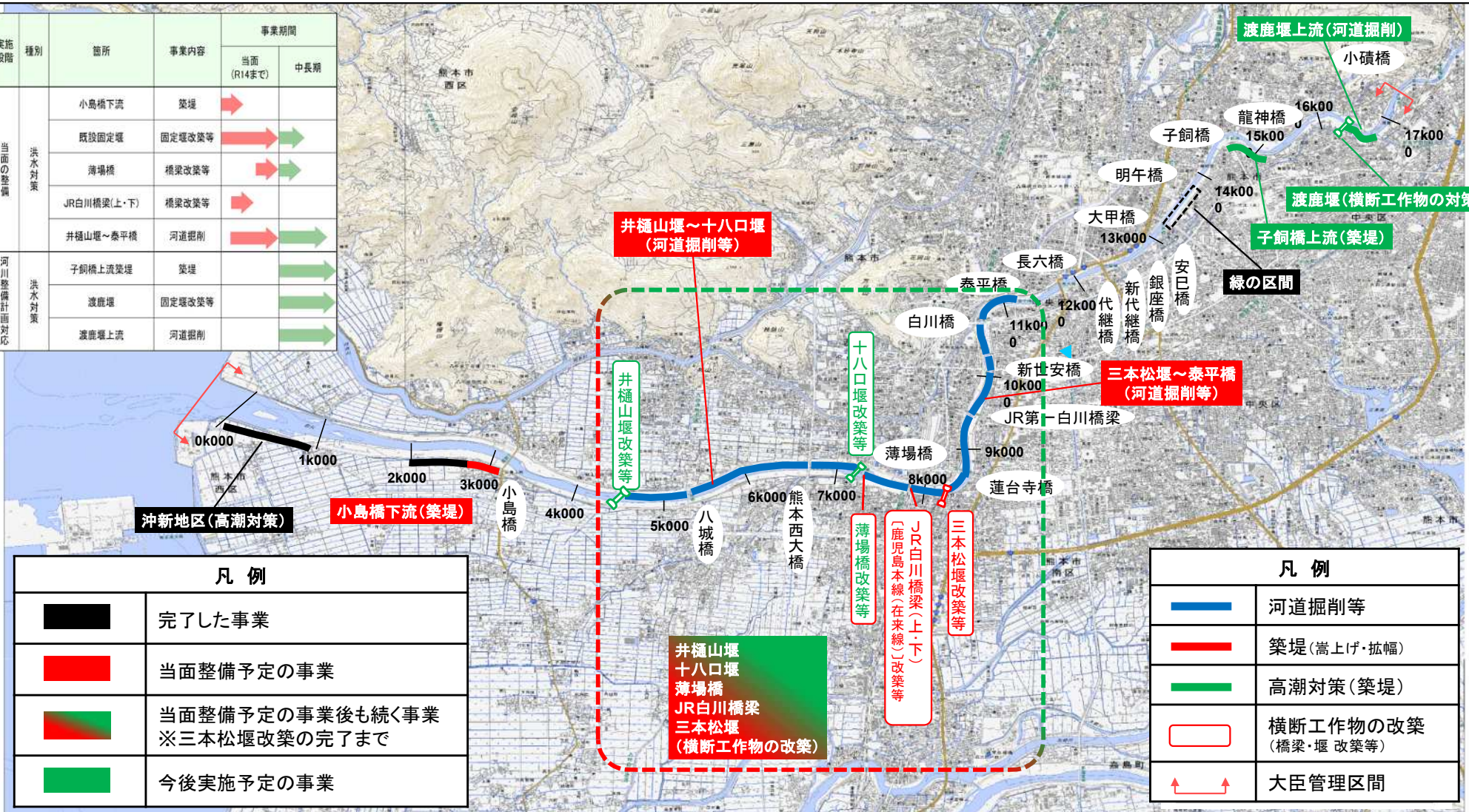
○ 河道掘削等

河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な河道断面積が確保されていない箇所の河道掘削等を実施

○ 横断工作物の改築

河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、洪水流下の支障となっている横断工作物等について、施設管理者と連携し必要な改築等を実施

実施段階	種別	箇所	事業内容	事業期間	
				当面 (R14まで)	中長期
当面の整備	洪水対策	小島橋下流	築堤	→	
		既設固定堰	固定堰改築等	→	→
		薄場橋	橋梁改築等	→	→
		JR白川橋梁(上・下)	橋梁改築等	→	
		井樋山堰~泰平橋	河道掘削	→	→
河川整備計画対応	洪水対策	子飼橋上流築堤	築堤		→
		渡鹿堰	固定堰改築等		→
		渡鹿堰上流	河道掘削		→

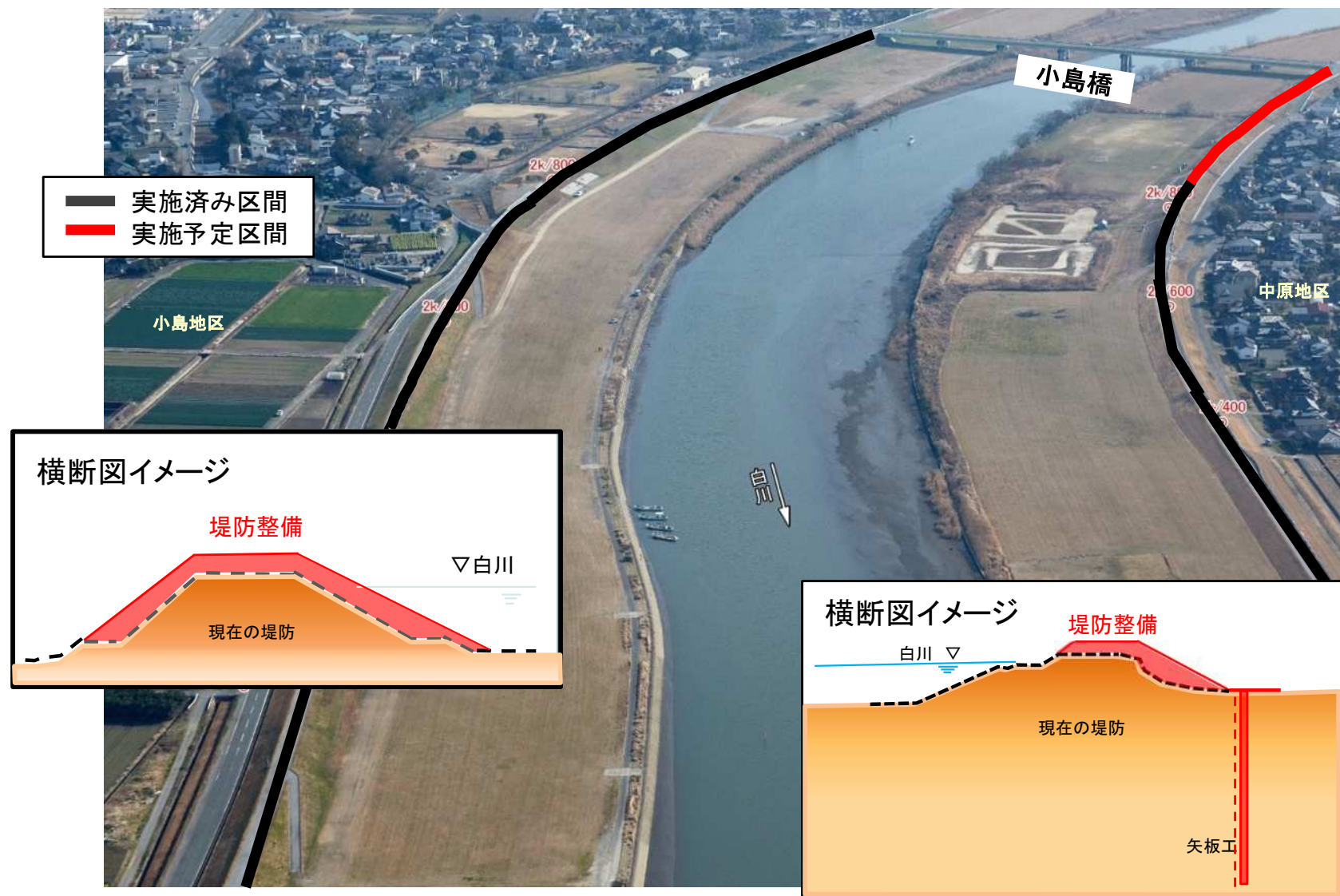


凡例	
	完了した事業
	当面整備予定の事業
	当面整備予定の事業後も続く事業 ※三本松堰改築の完了まで
	今後実施予定の事業

凡例	
	河道掘削等
	築堤(嵩上げ・拡幅)
	高潮対策(築堤)
	横断工作物の改築 (橋梁・堰改築等)
	大臣管理区間

# 4) 河川整備の進捗・実施状況<治水>洪水対策

- 河川整備計画の目標流量2,400m<sup>3</sup>/sを確保するため、堤防高と堤防幅が不足している中原地区及び小島地区において堤防整備を実施しており、小島地区については令和6年度に堤防整備が完了。
- 中原地区の堤防整備を実施中。



- 河川整備計画の目標流量2,400m<sup>3</sup>/sを安全に流下させるため、洪水時の流下阻害となっている市街部下流の固定堰群（3堰）の改築を行う。
- あわせて、平成28年の熊本地震以降、固定堰には上流からの流出土砂が著しく堆積したことから、堰の可動化により土砂堆積抑制を図る。
- 三本松堰の改築および堰改築に伴う対策として、堰上流部において護岸補強を実施中。

## 事業概要

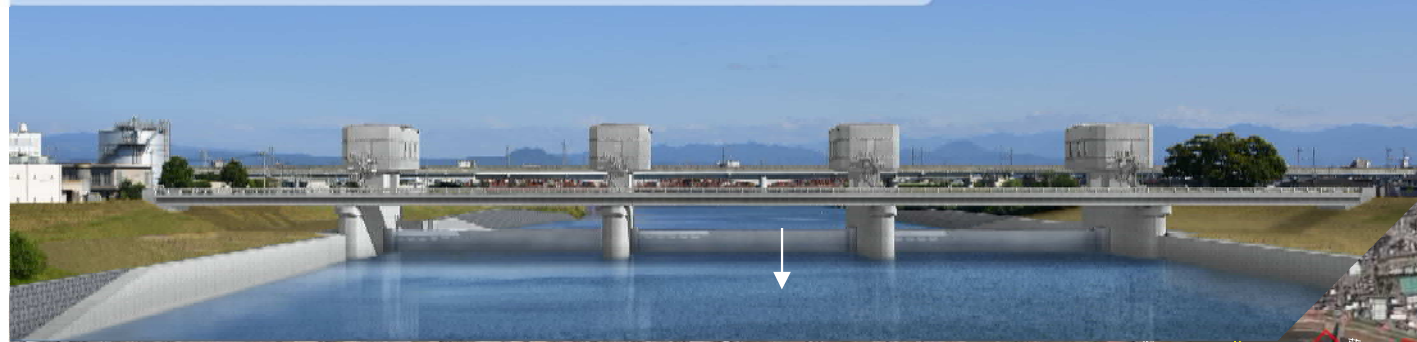
事業内容：固定堰群（3堰）の改築

事業期間：着手から概ね10年間

### 【新堰の諸元】

- ・堰位置：7k500 ・堰長：122m ・径間長：42m×3径間
- ・堰高：3.84m ・ゲート形式：引上げ式ローラーゲート
- ・基礎形式：場所打ち杭

## 新堰完成イメージ





左岸上流側より撮影 R6.10月時点(着手時)



左岸上流側より撮影 R7.3月時点



左岸上流側より撮影 R7.5月末時点



左岸上流側より撮影 R8.11月末時点

# 4) 河川整備の進捗・実施状況<治水>洪水対策

- 令和6年1月からの試験湛水でダム堤体や貯水池斜面の安全性に問題がないこと確認し、令和6年4月より管理を開始した。
- ダム堤体完成直後の令和5年7月の出水では、洪水調節機能を発揮し、下流河川の水位を低減した。
- 令和7年8月の出水では、洪水調節を2回行い、管理移行後に初めて洪水調節機能を発揮した。

西暦	年号	計画の変遷等 (赤字は整備計画(変更)策定以降の主な動き)
1979	昭和54年	実施計画調査着手(4月)
1983	昭和58年	建設事業着手(4月)
1984	昭和59年	損失補償基準妥結[宅地・建物](9月)
1989	平成元年	損失補償基準妥結[農地・山林](5月)
1993	平成5年	「立野ダム建設と長陽村(現南阿蘇村)地域整備事業促進のための協定書及び確認書」調印(1月) 白川水源地域対策基金の設立(3月)
2000	平成12年	白川水系河川整備基本方針策定(12月)
2002	平成14年	白川水系河川整備計画策定(7月)
2009	平成21年	検証対象ダムに区分(12月)
2010	平成22年	国土交通大臣から九州地方整備局長に対し、ダム事業の検証に係る検討について指示(9月)
2012	平成24年	国土交通大臣から対応方針「継続」(12月)
2014	平成26年	仮排水路トンネル工事契約(3月)
2016	平成28年	熊本地震発生(4月) 立野ダム建設に係る技術委員会(7月～8月)
2018	平成30年	立野ダム建設工事を契約(2月)
2020	令和2年	白川水系河川整備計画(変更)策定
2023	令和5年	立野ダム本体打設完了式(5月)
2024	令和6年	試験湛水(1月) 立野ダム完成式(2月) 「阿蘇立野ダム」への名称変更(2月) 管理開始(熊本河川国道事務所へ移管)(4月)

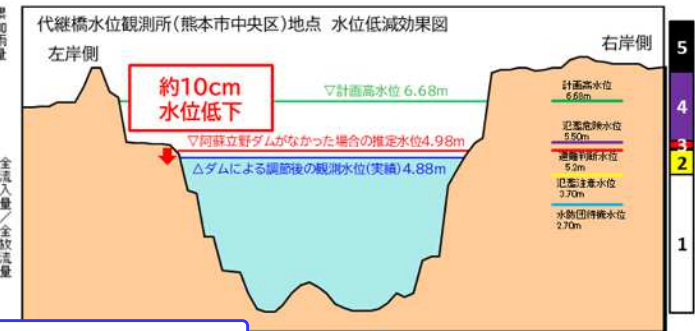
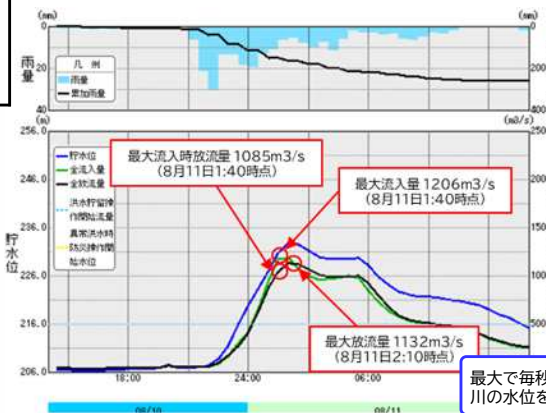
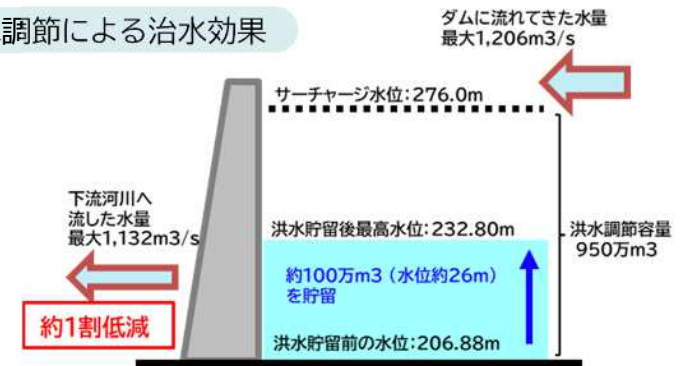
## ■阿蘇立野ダム完成写真



## 令和7年8月11日出水における洪水調節による治水効果



ダムから下流45kmの長大な区間において、河川水位を約10～20cm(推定値)低下



貯留前 (平常時7月下旬)

貯留後 (8月11日7時)

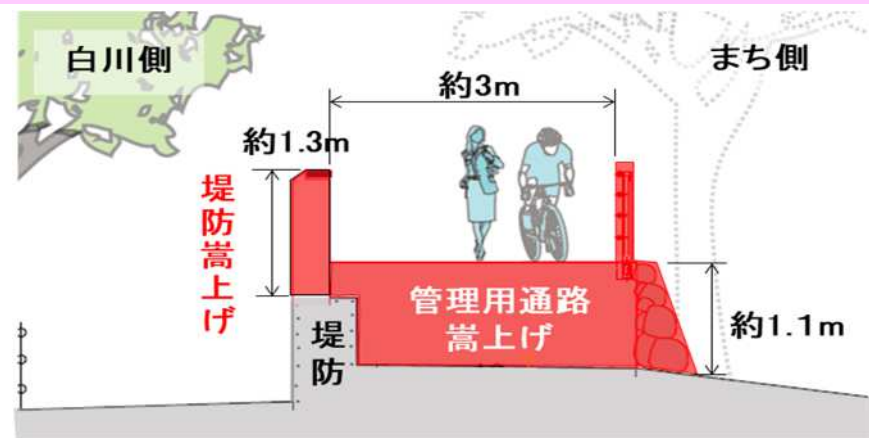
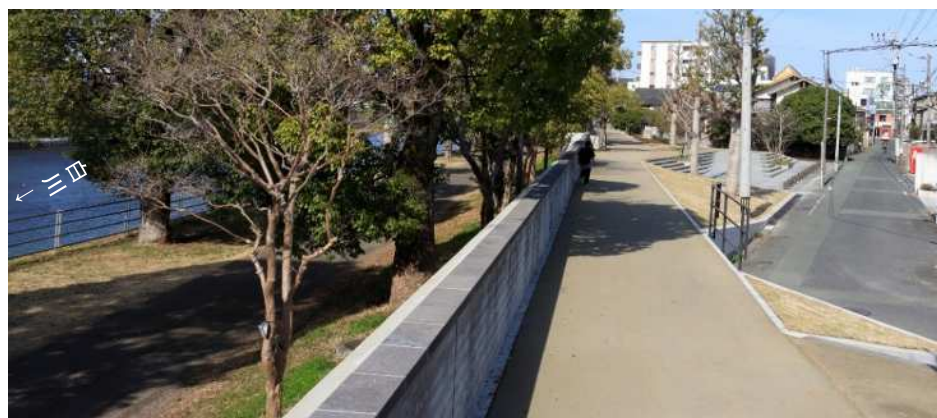


最大で毎秒121m<sup>3</sup>の洪水を貯留し、下流河川の水位を低減

# 4) 河川整備の進捗・実施状況<治水>洪水対策

- 河川整備計画の目標流量2,400m<sup>3</sup>/sを確保するため、緑の区間（大甲橋～明午橋）において令和4年より堤防の嵩上げに着手し、令和7年3月に整備が完了。同年4月26日（土）に竣工式を開催
- 緑の区間では、平成27年より利活用がなされ、現在も「白川夜市」としてイベントが定期開催されている。

## 第Ⅱ期整備【2,400m<sup>3</sup>/s対応<R7.3完成>】



▲式典状況

## 白川夜市の様子

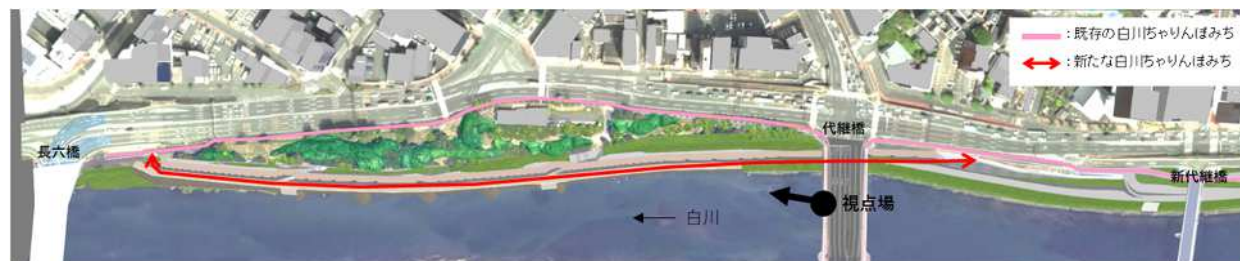


▲くす玉開披・テープカット

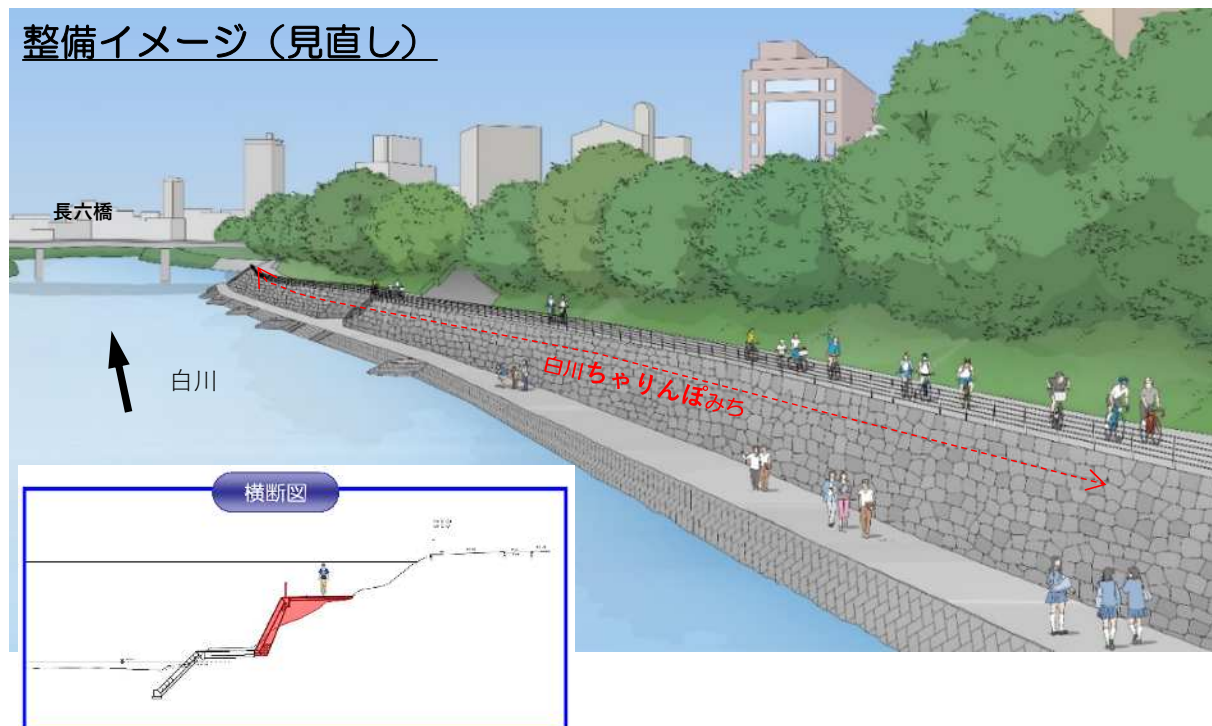


# 4) 河川整備の進捗・実施状況<環境>熊本市街部地区

- 熊本市では、市内の白川沿いに「白川チャリんぽみち」（自転車歩行者専用道路）の整備を推進しており、市民や観光客等の移動円滑化を図り、地域活性化を創出することとしている。
- 地元自治体である熊本市が「かわまちづくり支援制度」に申請し、令和2年3月に登録され、令和3年度より事業に着手。
- 国土交通省においては、河川利用・管理上の安全性・利便性を高めるため管理用通路、坂路等の整備を実施することとしている。



## 整備イメージ（見直し）



## 現地状況（代継橋から白川下流を望む）



- 「阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり計画」の策定のため、令和5年2月より推進協議会、検討部会を開催し、利活用・整備イメージ等について検討を行い、令和6年8月に「かわまちづくり事業」に登録され、令和7年度より事業着手。
- 国土交通省においては、基盤整備の詳細設計を進めるとともに、社会実験等を重ねて、周辺施設と連携した利活用検討や整備イメージの具体化を図って行くこととしている。

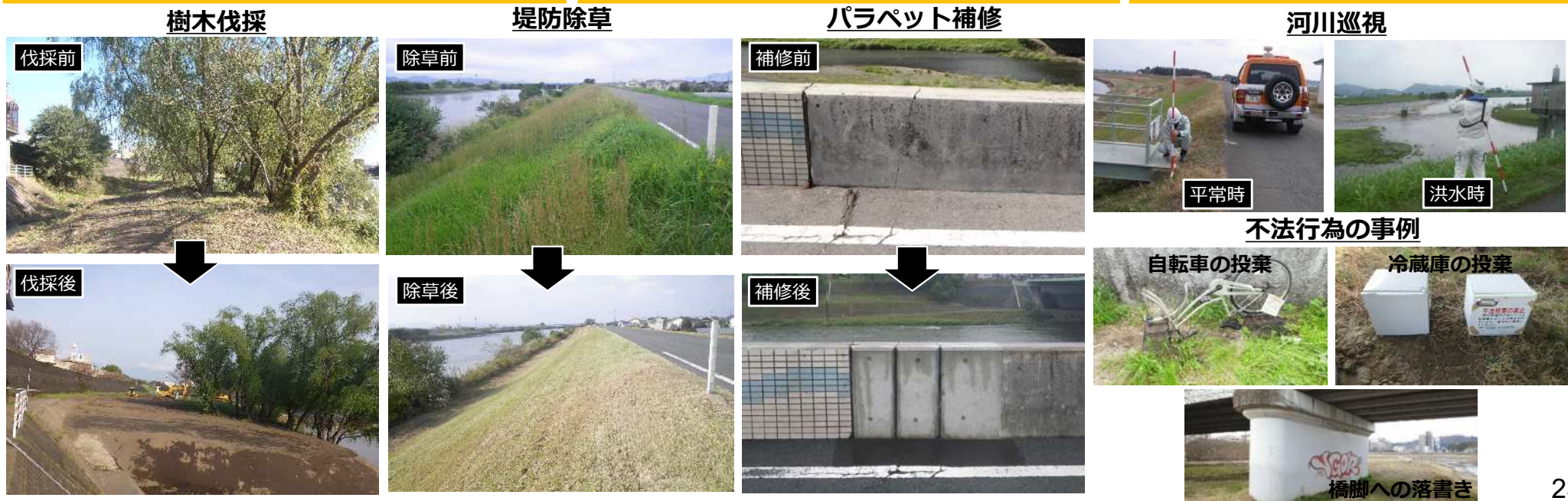
整備イメージ(パース)



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

- 洪水、高潮等による災害の発生を防止、あるいは発生した場合において被害を最小限とするためには、既存の堤防、護岸、樋門等の河川管理施設がその機能を十分に発揮できるように、平常時からの維持管理が重要。
- このため、平常時・洪水時の河川巡視のほか、定期的な堤防除草、堤防・護岸や樋門・樋管など河川管理施設の点検や調査によって現状を把握し、必要に応じて老朽化施設の補修や修繕等を実施。
- また、河川空間の適切な利用と管理のため、不法占用や不法投棄の監視・把握を行い、必要に応じて指導や是正等を実施。

河道の維持管理	河川管理施設等の維持管理	河川空間の管理
<p>&lt;実施項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂管理 (適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮できるよう堆積土砂撤去等を実施)</li> <li>●樹木管理 (樹木の生長や繁茂の状況を定期的に調査・監視、必要に応じて樹木の伐採を行い、河道内樹木の管理に努める)</li> </ul>	<p>&lt;実施項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●堤防や護岸の維持管理</li> <li>●樋門・樋管の維持管理 (平常時や洪水時の河川巡視のほか、定期的な堤防除草、堤防モニタリング調査等による変状確認及び必要に応じて修繕等を実施)</li> <li>●橋梁や排水機場等の許可施設の管理確認</li> </ul>	<p>&lt;実施項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●河川空間の保全と管理</li> <li>●不法占用・不法投棄等の防止</li> <li>●河川公園等の占用地の管理確認 (河川敷等におけるゴミ投棄や特定占用等の不法行為を監視・把握し、必要に応じて指導や是正等を実施)</li> </ul>



## 《 水利用 》

○ 白川における水利用の大部分は農業用水と発電用水に利用されているが、流域では上水や農業用水を地下水に依存しているため、平成14年の整備計画策定以降、水利用に関して大きな影響は生じていない。

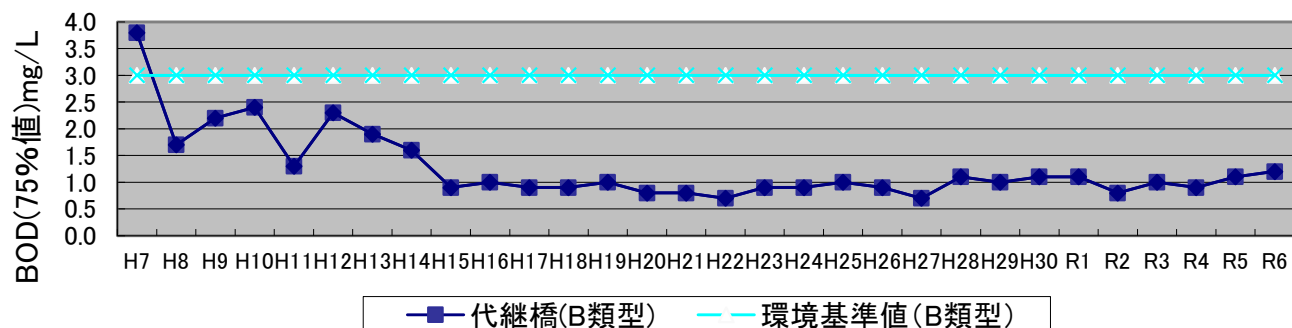
## 《 水 質 》

○ 河川の水質調査を定期的・継続的に実施し、流域の水質状況を把握。近年は環境基準（B類型）を満足しており、今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、水質の保全・改善に向けた取り組みを実施。

○ 「白川・緑川水質保全協議会」において、水質事故発生の際の被害を最小限に留めるための水質事故対応訓練を毎年実施。

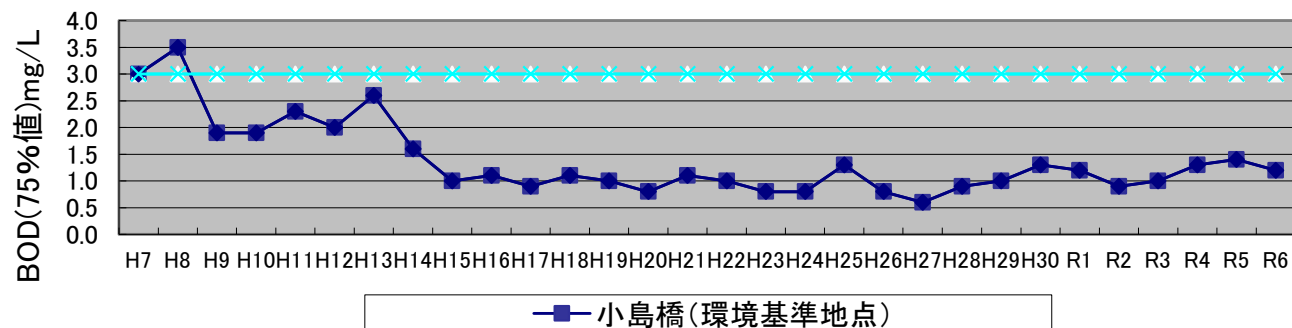
水質の経年変化状況(小島橋、代継橋)

代継橋地点のBOD75%値 経年変化



水質保全協議会

小島橋地点のBOD75%値 経年変化



水質事故対応訓練

# 4) 河川整備の進捗・実施状況

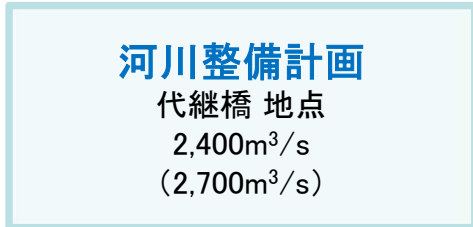
<環境> 白川水辺空間計画(案)

- 「白川水辺空間計画(案)」では、整備計画では詳細に記載されていない白川水系の歴史や自然環境、利用、景観等の特性を把握しやすくすることと、河川改修や維持管理等の事業を実施する際のポイントを理解しやすくすることを主な目的としている。
- これまで「白川水辺空間計画(案)」を活用して、緑の区間の整備や河道掘削などの整備計画に位置付けられた改修事業を実施。

## 河川整備計画

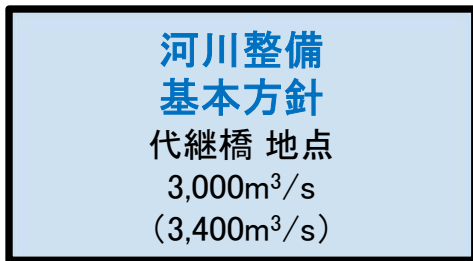
河川整備基本方針に沿って定める中期的な  
具体的整備の内容  
(計画対象期間：30年)

### R2.1 変更



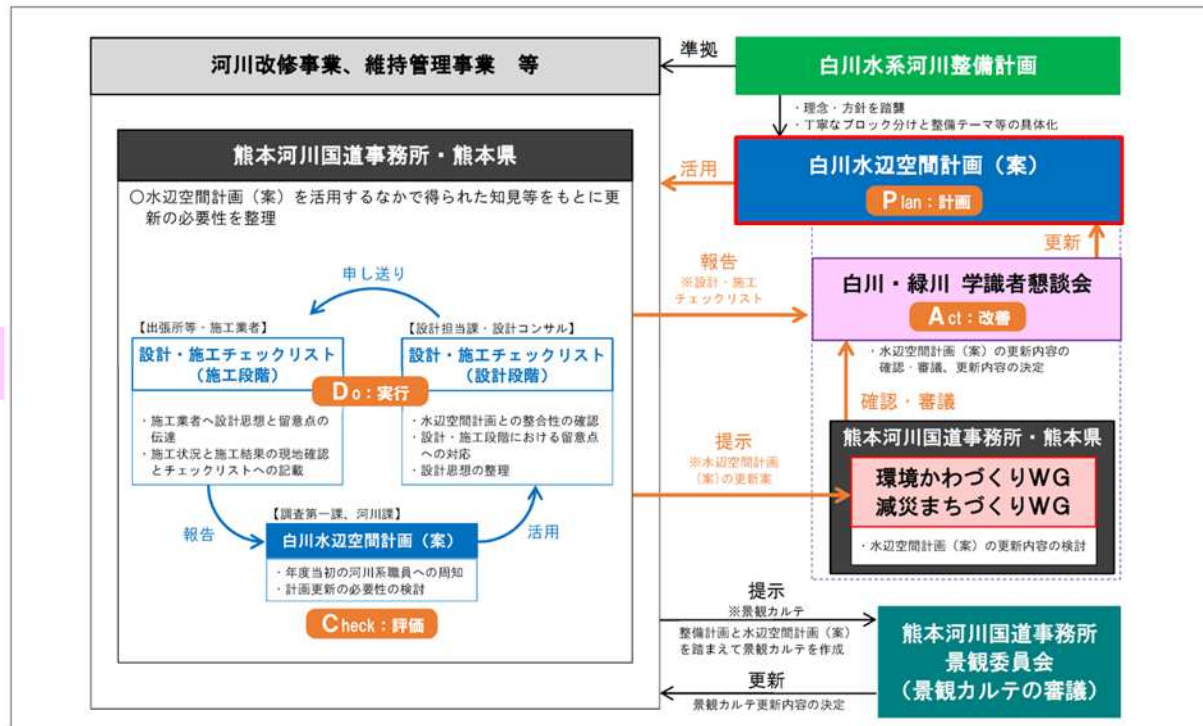
## 河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標



## 白川水辺空間計画(案)

- ※ 整備テーマ、基本方針を踏襲
- ※ 具体的内容は別の枠組みで議論のうえ各地区の川づくりに反映



## 地域連携×流域治水（小学校における防災教育）

〇S28白川大水害から令和5年で70年を迎えたことを契機とし、当時水害によって最も被害を受けた大江校区の小学校・地域と連携して「白川大水害から100年後でも災害を伝承し、地域の子供たちを守っていく」ことを目指した災害伝承・水害の自分事化の取組を実施。

〇大江小学校の6年生へ向けて、白川大水害経験者の体験談と当時の水害状況を再現したAR等の教材を活用して、白川大水害を伝承し、自ら備えることを目的とした授業を昨年度に引き続き令和7年6月20日に実施。

〇「ARを見て体育館などの身近な場所があんなに浸かることに驚いた。命を守るために頑張る必要があると思った。」と感想をもらい、防災意識向上に繋がった。

〇今後も地域と連携した防災教育について、他の小学校への展開も含め引き続き取り組みを進めていく。

### ▼AR教材の体験授業



降雨による視界不良や音（雷鳴・降雨、氾濫水）を再現

浸水時の濁りの再現

流下物

### ▼授業の様子



### ▼生徒も積極的に授業に参加



### ▼白川大水害体験者（田尻康博氏）の授業



## 地域連携×流域治水（野焼きボランティアへの参加）

白川流域の8割を占める阿蘇地域において、昔から人の手によって引き継がれてきた草原。草原を保全することで森林化を抑制し土砂災害を軽減するとともに、高い地下水涵養機能を有しているため流域治水にもつながっている。

近年、後継者不足や高齢化に伴う人手不足により、野焼きを続けることが困難になっているため、ボランティアを募る取り組みが行われている。

まずは、野焼きを体験し実態を知ることがを目的に当事務所から12名の職員が参加し、上流の草原保全により、白川流域の治水向上が期待できることが分かり、職員自らの流域治水の自分事化に繋がった。



初心者研修



輪地切り



野焼き

## 地域連携×流域治水（SDGsに取り組む企業との連携）

○企業が自主的に取り組むSDGsの内容に沿った形で流域治水の連携を提案し、SDGsに取り組む鶴屋友の会バスツアーと流域治水×阿蘇立野ダムインフラツアーが決定。みなみあそ観光局と連携しツアーを開催。

（R7.7.13）

○ツアーには40名が参加し、ダム展示室だけでなく、堤体内部に入り、ダムの構造、役割について学習し、上流での取り組みを理解し、流域治水の自分事化に繋がった。

友の会SDGsセミナー親子体験学習  
【阿蘇立野ダム見学とロッコ列車乗車】バスツアー開催のご案内

鶴屋友の会では様々な体験を通じてSDGsについて学んでいただく活動を行っております。今回はその一環として、阿蘇立野ダム見学ツアーを実施いたします。

SDGsの目標の一つに「気候変動に具体的な対策を」とあり、気候変動により顕著化する水災害の防止・軽減を図るために作られた阿蘇立野ダム。ダムの役割や機能についてダムガイドの方に説明していただきます。また普段は入ることのできないリフトトンネル（ダム建設の際に掘られるトンネル）も見学できます。

○開催日 7月13日（日）

○定員 40名様


○対象 友の会会員様とご子様、または友の会キッズ会員と保護者様  
ダム内のリフトトンネルを歩くので未就学児の参加はご遠慮ください

○応募方法 鶴屋公式サイトからご応募下さい。（1グループ最大4名様まで）  
※鶴屋Web会員に登録していただく必要があります。

○応募期間 2025年6月1日（日）～6月15日（日） ※応募多数の場合は抽選となります。  
結果は6月20日（金）ごろにご連絡いたします。

○参加費 大人4,500円、子供3,500円

○日程 8:50 鶴屋パーキング → 10:00 阿蘇立野ダム（見学） → 11:10立野駅（ロッコ列車） → 12:27 高森駅 → 13:15 阿蘇ファームランド（ハイキングの昼食） → 15:10 震災ミュージアムKOKUKU（見学） → 17:30 鶴屋パーキング 解散




## 地域連携×流域治水（地域の防災力向上）

- 10月26日に地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に白川水防災体験を開催。
- 開催にあたり様々な関係者（自治体、建設業者、地域の団体等）と一緒に展示ブースや体験機にて、災害、防災に関する説明を行った。
- 「子供が防災について体験型で楽しく学ぶことができた。早めの避難の重要性が分かった」など感想を頂き、防災意識の向上に繋がった。

### 白川水防災体験



チラシ



展示ブース説明



浸水ドア体験



降雨体験

## 企業連携×流域治水（水害版企業BCP策定支援）

- 流域内の企業の水防災意識向上を目的に、令和6年度にモデルケースとしてコストコホールセンター熊本御船倉庫店、御船町と連携し、水害版企業BCP策定を実施。
- コストコBCP策定（R6年度）の知見を活かして、令和7年度に第2弾として、熊本市と連携し、SDGs企業である鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援をしつつ、その知見を元に水害版BCP策定マニュアルを作成。
- 従業員からは「災害を未然に防げるよう、必要な対策や設備を検討していきたい。」と防災意識の向上に繋がった。
- 今後は、作成した水害版BCP策定マニュアルを様々な企業へ展開する予定。

### 令和6年度実施（コストコBCP策定）

コストコ水害版BCP（第一版）



### 令和7年度実施（鶴屋百貨店BCP策定）

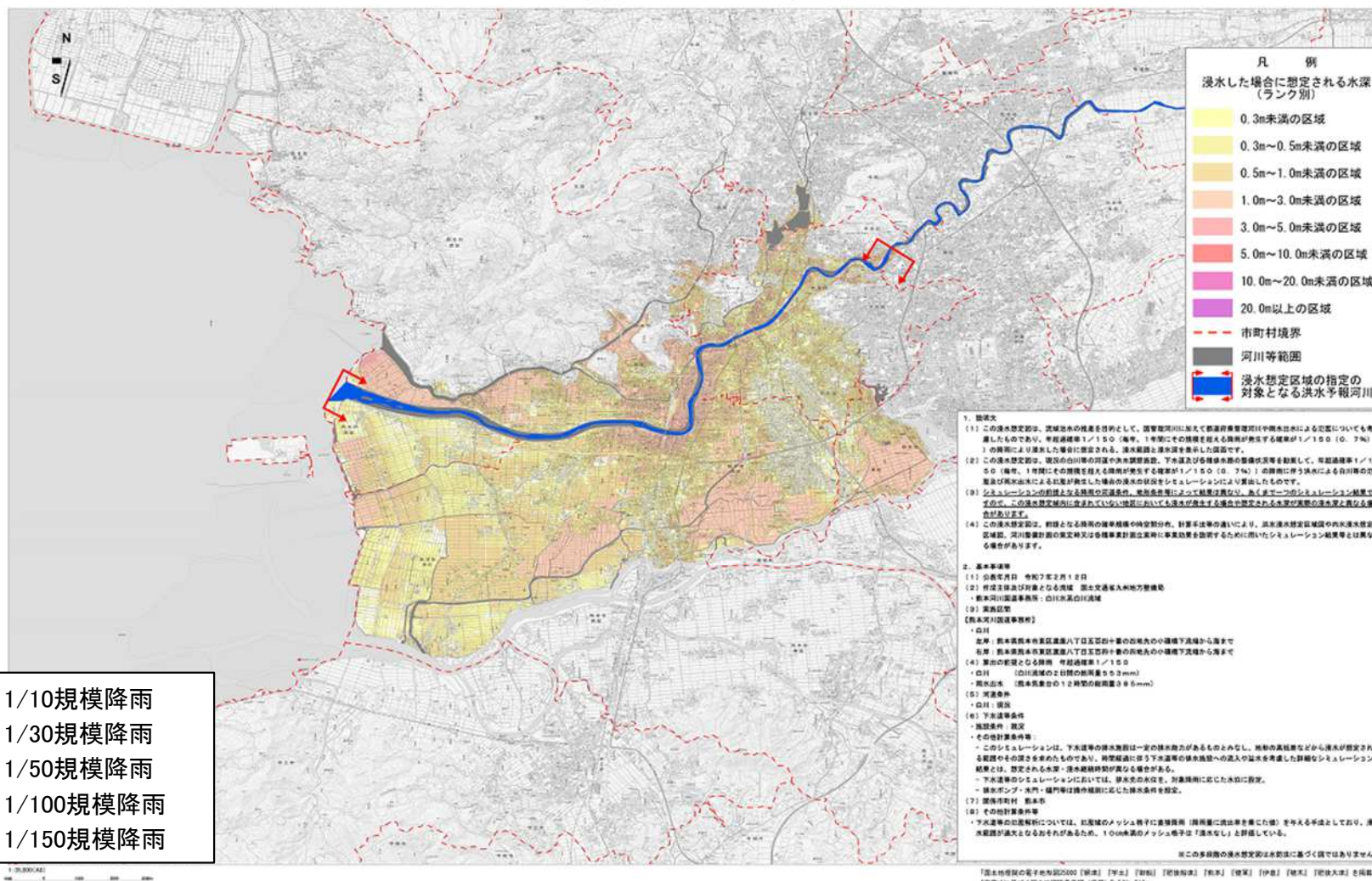
鶴屋百貨店水害版BCP（第一版）



## 地域連携×流域治水（内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップ）

土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的として、全国で初となる、白川の国管理区間からの氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した「白川水系内外水統合型の多段階浸水想定図及び水害リスクマップ」を公表しました。水害版企業BCP策定支援にも活用しています。

### 白川水系 内外水統合の浸水想定図（1/150規模降雨） 【現況河道】

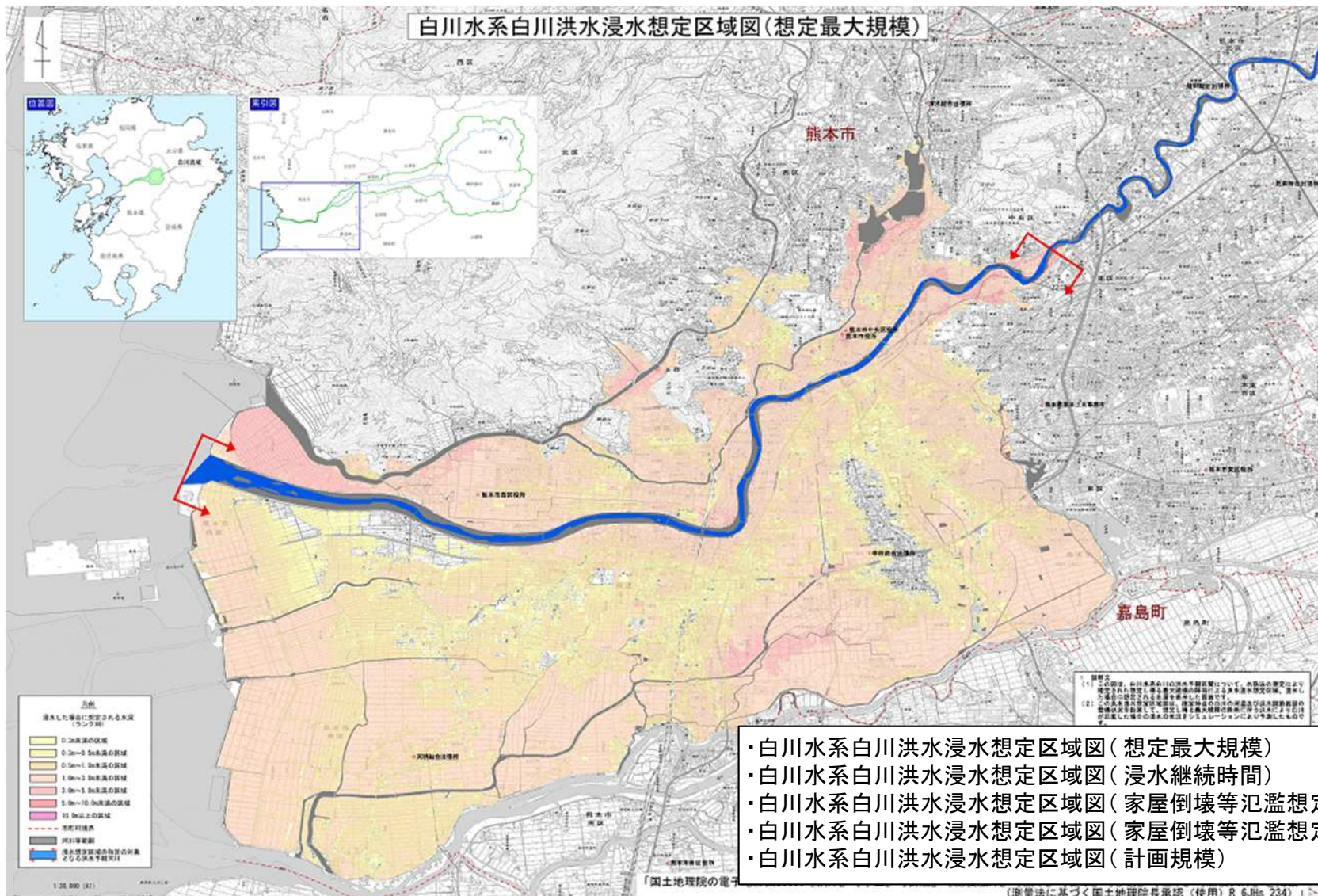


- ・1/10規模降雨
- ・1/30規模降雨
- ・1/50規模降雨
- ・1/100規模降雨
- ・1/150規模降雨

## 地域連携×流域治水（白川水系白川洪水浸水想定区域の変更）

平成27年水防法改正に伴い、平成29年に5月に想定最大規模の降雨を対象とした白川水系白川洪水浸水想定区域を公表。

その後の河川整備状況を踏まえ、令和6年12月に変更・公表



- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図(計画規模)

平成14年7月 白川水系河川整備計画 策定

令和2年1月 白川水系河川整備計画 変更

令和8年2月 白川水系河川整備計画 第1回点検（今回）

## 整備計画の基本理念

### ①安全で親しめる川づくり（治水・景観）

白川流域では、熊本市街部を中心に大水害をもたらした昭和28年6月26日の洪水をはじめとしてこれまで幾度となく甚大な浸水被害等が発生しています。そのため、沿川の市街部を中心として、洪水や高潮に対して安全な川づくりを進めていくことが切望されています。また、同時に様々な生物が棲み、子どもたちが水辺でたわむれ、人々の心を癒やしてくれる空間になることが期待されています。

こうした多様な社会的要望に応えるため、洪水や高潮に対する安全性を早急に確保しつつ、子どもたちが川に親しめる水辺空間、地域住民と川とのふれあいの空間となるように、『安全で親しめる川づくり』を目指します。

### ②多様な動植物が生息・生育・繁殖する川づくり（環境）

白川には上流から河口まで多種多様な動植物が生息・生育しています。

白川は火山性流域であるため、洪水時には多量のヨナや土砂が流出して、少なからず動植物の生息・生育・繁殖環境に影響を与えています。この影響を抜本的に改善することは出来ませんが、ヨナや土砂の影響を受けるといった特異な自然環境を享受しつつも、土砂流出を考慮した段階的な整備を行うとともに、可能な限り人工的な改変の抑制と生息・生育・繁殖環境の改善に努め、『多様な動植物が生息・生育・繁殖する川づくり』を目指します。

### ③上流から河口まで一本でつながる川づくり（環境・治水）

白川はその地形的・自然的特性を考慮し、氾濫域である熊本市と流域との関係を考慮してバランスよく段階的な治水対策を進める必要があります。環境面についても、白川の歴史・文化を継承しながら、自然の営みを守り、動植物の生息・生息・繁殖環境の保全や自然の表情豊かな河川環境を目指すには、ある部分だけを個別に計画するのではなく、流域全体として目指す方向を定めた上で、それぞれの部分をどのように保全・整備するかを計画する必要があります。

このように、白川は上流から河口までひとつの川という事を念頭に置き、『上流から河口まで、一本につながる川づくり』を目指します。

## 点検項目

### 社会情勢の変化

- 流域内の人口、土地利用は大きな変化はないが、想定氾濫区域内資産額は増加。
- 量的整備の目標である河川整備計画目標流量は超えていないが、近年、白川流域でも1時間あたりの降雨量は増加傾向である。
- 全国的に大規模な出水による災害が発生しており、河川整備の必要性は高まっている。

### 河川整備の進捗・実施状況

- 河川改修事業（築堤・堰改築）及び環境整備事業を継続して実施中。【①,③対応】
- 近年の気候変動に対応するため、流域治水協議会を設立し、関係機関と協働で減災のための取り組みを推進中。  
【①,②,③対応】
- 河川管理施設・流水・河川空間の適正な維持管理、危機管理を実施中。【①,②,③対応】
- 水辺空間計画等を活用しながら、緑の区間、堰改築事業を実施中。【②,③対応】
- 防災教育や河川情報の共有化等、関係機関と連携し地域とのコミュニケーションを推進。【①,③対応】

### 【点検結果】

**引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する**